

長崎県保険医協会 入会のご案内



医療者も患者さんもみんな笑顔に それが私たちの願いです



会 長
本田 孝也

長崎県保険医協会は国民医療・福祉の充実と向上を計るとともに、保険医の経営と権利を守るために1977年に設立されました。

県下保険医の先生方のご理解とご賛同をいただき、2020年3月現在会員数は約1,900人（県内開業医の医科80%、歯科85%が加入）で、県下でもその存在意義が大きく認められてきています。

保険医協会の全国組織である全国保険医団体連合会は、現在、10万7千人余の医師・歯科医師が会員になっています。

大きな特徴は医科と歯科が一体となって、地域活動、学術活動、在宅活動等を積極的に行っていることです。また、医療制度や審査指導改善運動にも積極的に取り組んでいます。

保険医協会独自の保険請求に関する豊富な情報は会内外から高い評価をいただいております。厳しさを増す医療情勢の中で、医療経営を維持していくことがたいへん困難になっています。当協会では制度に精通した担当役員、事務局が迅速かつ正確な情報提供に努めております。この機会に是非ご入会していただきますよう心からお願いいたします。

困ったときに頼りになる

保険医協会

ドクターの **診療** **生活** **経営** をサポートします

日常診療を支えます

保険請求・保険審査に関する相談

- 難解な診療報酬の請求や理由が分からない減点事例など、お気軽にご相談ください。電話やFAXでの相談のほか、当協会役員等が個別相談にも応じています。
- 保険請求のルールについて学べる「スキルアップセミナー」や「在宅医療点数請求講習会」のほか「個別指導対策講習会」「歯科衛生士セミナー」「メディカル・クラーク養成セミナー」など多種多様なセミナーを開催しています。



個別指導対策・相談

- 個別指導の事前準備、不安や疑問など何でも結構です。お気軽にご相談ください。
- 個別指導では指導時の弁護士の同行が可能です。希望される場合に協会の顧問弁護士を紹介しています。

新点数検討説明会

- 当協会は情報が迅速かつ正確です。改定時に発行するテキストは分かりやすいと好評で、県内数カ所で「新点数検討説明会」を内科・歯科ごとに開催しています。



充実のテキスト

- 診療報酬改定に対応したテキストをはじめ、診療・経営に役立つ書籍を発行しています。



日常診療の充実・向上を目指した活動

学術講演会

スポンサーに頼らない真に臨床医に役立つ研究会を随時開催しています。



医科・歯科一体の活動

当協会では医科歯科連携を活動の大きな柱としています。5年に1回発行する『病気を持った患者の歯科治療』は全国から注文が寄せられ、8,000冊が活用されています。他にも偶発事故への対応や在宅医療といった医科歯科共通のテーマで日常診療経験交流会を毎年開催しています。



専門家による相談体制

顧問弁護士、社会保険労務士、税理士を紹介します

治療費の未収金、患者トラブル、税務・人事労務に関する疑問といった医院管理に関するちょっとした問題などでお困りの場合、当協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士への相談が可能です。

税務・人事労務に関する情報提供

毎月発行している長崎保険医新聞では税務と労務に関する情報を連載しています。Q&A形式でわかりやすい解説となっています。バックナンバーは当協会ホームページでも閲覧できます。

医療行政の改善・充実を目指す活動

会員、患者さんの声を行政へ届けています

協会は安心できる医療制度を守るための活動を行っています。最近では生活保護医療要否意見書発行時の医療機関郵送費の負担軽減に向けた取り組み、歯科における金パラ「逆ザヤ」問題の

実勢価格調査に基づく改善要請を実施しました。また、他団体と共同で毎年県内全市町を訪問して、社会保障施策の拡充を求める要請活動を実施しています。



保険医の生活・医療の質向上のための活動

開業セミナー

開業を検討されている医師・歯科医師向けの税務・労務・保険診療の基礎知識や先輩開業医による開業体験報告が好評です。テキスト「新規開業の手引」も発行しています。



雇用管理セミナー

管理職向けに労務に関するトラブルへの対応や、スタッフ定着のポイントを顧問社会保険労務士が解説します。

スタッフセミナー

小規模医療機関では対応が難しい接遇等のスタッフ対象セミナーが好評です。

医院承継・閉院セミナー

承継を経験した先輩開業医の体験談や、当協会顧問税理士による承継に必要な諸手続、税務対策についての講演を行っています。「開業したいが場所がないか」「誰か継承してくれる人がいないか」などの情報も不定期で発信しています。

医療安全管理対策講習会

安心・安全の医療の提供を目指して定期的に開催しています。各種指針やマニュアルも具備しています。

厚生文化活動

春はバスツアー、夏は納涼ビールパーティなどのレクリエーションや、文化講演会も開催しています。診療科の枠を超えて会員同士の交流を深める場となっています。



入会の手続き

保険医（医師・歯科医師）であれば、どなたでも入会できます（入退会は自由です）。

入会の手続きは簡単です。当協会所定の入会申込書、会費口座振替依頼書を提出していただくだけで結構です。

入会金 ありません

月会費 3,500円
75歳以上 … 2,000円
夫婦・親子の会費特例適用者 … 1,000円

*会費は1・4・7・10月に3カ月分ずつ指定の銀行口座から自動引き取りいたします。

*夫婦・親子の会費特例とは
同一医療機関に院長（管理者）と勤務医という関係で勤務している夫婦または親子（実の親子）がともに保険医協会会員であり、協会からの新聞や冊子等の郵送物は1人分でよいと申し出があった場合は、院長以外の会員の会費を月額1,000円（通常会費より2,500円も減額）にする、という規定です。適用会員は、休業保障やグループ保険、保険医年金などの共済にも加入できます。

保険医協会Q&A

Q. 医師会・歯科医師会との違いは？

A. 医師会・歯科医師会は学術団体、社団法人として公的業務が主体で、開業医から研究者まで全ての医師が対象になっています。これに対し、保険医協会は開業医を中心に保険医の要求にもとづき作られた団体です。任意団体ですから監督官庁からの規制も受けず、どのような団体・政党とも対等な関係を維持するようにしています。

Q. 政党との関係は？

A. 会員の思想・信条・政党支持の自由を守って活動しています。
政党に対しては、保険医の要求実現と医療制度の改善をすすめる立場から全政党に働きかけをするようにしています。

Q. 会員の義務は？

A. 保険医協会の活動は自主的なものです。会員の唯一の義務は会費の納入です。会員になったからといって会の業務負担はありません。

ドクターと家族を支える共済制度

医師・歯科医師の生活を守ります

● 共済加入受付年間スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------|---------------------------|----|-------------------------|----|----|-----------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 保険医年金 | 4/1～6/25 本普及 (9/1加入) | | | | | 9/1～10/25 追加普及 (1/1加入) | | | | | | |
| 保険医休業保障 共済保険 | 4/1～5/25 募集 (8/1加入) | | 5/26～9月中旬募集 (12/1加入) | | | 9月中旬～12/31 募集 (4/1加入) | | | | | | |
| グループ生命 保険 | * 随時加入可 保障額の変更は更新普及时のみ | | | | | 8/20～10/10 更新普及 (12/1更新) | | | | | | |
| 協会融資 信金deサポート | * 随時受付中 | | | | | | | | | | | |

保険医年金

柔軟な積立設計で無理なく貯める

予定利率 **1.259%** (※2018年度は配当があり、予定利率とあわせて1.444%となりました)

【積立方法】 月 払：1口1万円(30口まで)
一時払：1口50万円(1回40口まで)
*ただし既加入者は1回20口まで

【受取方法】 定額型確定年金(10年・15年)、
逡増型確定年金(15年・20年)、一時金

【加入資格】 74歳以下

- ▶ 急な資金需要時には、一時金として1口単位で解約可能
- ▶ 「年金受給開始後の受給額」を過去に削減したことはありません

死亡・高度障害に備える生命保険 — グループ生命保険 —

最高保障額5,000万円

【加入資格】 70歳6カ月以下

- ▶ 最長75歳までの保障
- ▶ お手頃な保険料で大きな保障
最高保障額5,000万円まで加入できます。
例えば38歳男性5,000万円保障で月額6,050円です。
- ▶ 配偶者・お子さまも加入できます
配偶者は最高1,000万円まで、お子様(2歳6カ月超22歳6カ月まで)は400万円に加入できます。
- ▶ 配当金のお支払い
毎年の決算で剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いします(この10年間の還元率平均は約30%)。

保険医休業保障共済保険

病気や怪我のとき、安心して療養するために

【加入資格】 59歳6カ月以下で、週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している健康な方

- ▶ 病気やケガで休業したとき、休業6日目から1日につき1口、自宅療養6,000円、入院8,000円の給付
- ▶ 給付は**最長730日**の充実保障
- ▶ **同一病名でも、何度でも給付**(通算給付日数の範囲内)
- ▶ 入院はもちろん**自宅療養でも給付対象**
- ▶ 拠出金は加入時のまま、満期まで変更なし
- ▶ **75歳までの長期保障**
- ▶ 所得補償保険等の加入・受給に関係なく給付

| 加入年齢 | 月額拠出金(1口) |
|--------|-----------|
| ～29歳 | 2,500円 |
| 30～39歳 | 2,800円 |
| 40～49歳 | 3,000円 |
| 50～54歳 | 3,300円 |
| 55～59歳 | 3,700円 |

協会融資 — 信金deサポート —

たちばな信用金庫・九州ひぜん信用金庫と提携

- ▶ 設備資金や事業継承資金、住宅ローンなど9種類。
例えば…

| | ご融資金額 | ご返済期間 | 金利(年) |
|-------|---------|-------|-------------|
| 教育ローン | 5千万円以内 | 16年以内 | 1.15%(3年固定) |
| 創業資金 | 原則2億円以内 | 30年以内 | 1.15%(3年固定) |

* 志岐・対馬を除く県内に居住・勤務している方がご利用いただけます
* 金利は2019.12.20現在

詳細については協会ホームページをご覧ください。



長崎県保険医協会

〒850-0056 長崎市恵美須町2-3フコク生命ビル2F

お問合わせ
お申し込み

TEL 095-825-3829
FAX 095-825-3893

E-mail: nagasaki-hok@doc-net.or.jp